

オプション検査について

今年度、健保負担で健康診断に追加できるオプション検査は、下記の通りです。

<定期健診> 34歳以下社員

- | | |
|----------------|------------------------------|
| ■ 大腸がん検査 | 便潜血検査 二日法 |
| ■ 乳がん触診検査 | エコーかマンモとセットで実施（触診のみは不可） |
| ■ 乳房エコー or マンモ | どちらか選択。両方希望する場合は、乳房エコー代は自己負担 |
| ■ 子宮頸がん細胞診 | 医師採取のみ |
| ■ 子宮・卵巣エコー | |

<生活習慣病健診> 35歳以上社員

- | | |
|---------------|-------------------------|
| ■ 胃カメラへの変更 | 健保負担で胃 X 線から胃カメラへ変更可。 |
| ■ 胃カメラの事前検査 | 感染症検査。 ※誘眠剤は受診者負担 |
| ■ 乳がん触診検査 | エコーかマンモとセットで実施（触診のみは不可） |
| ■ 乳房エコー & マンモ | 乳房エコーとマンモの両方を全額健保組合が負担 |
| ■ 子宮頸がん細胞診 | 医師採取のみ |
| ■ 子宮・卵巣エコー | |

<任意継続被保険者健診> 35歳以上任意継続者 本人

- | | |
|---------------|-------------------------|
| ■ 胃カメラへの変更 | 健保負担で胃 X 線から胃カメラへ変更可。 |
| ■ 胃カメラの事前検査 | 感染症検査。 ※誘眠剤は受診者負担 |
| ■ 乳がん触診検査 | エコーかマンモとセットで実施（触診のみは不可） |
| ■ 乳房エコー & マンモ | 乳房エコーとマンモの両方を全額健保組合が負担 |
| ■ 子宮頸がん細胞診 | 医師採取のみ |
| ■ 子宮・卵巣エコー | |

<配偶者健診> 35歳以上被扶養配偶者

- | | |
|---------------|---------------------------|
| ■ 胃カメラへの変更 | 健保負担で胃 X 線から胃カメラへ変更可。 |
| ■ 胃カメラの事前検査 | 感染症検査。 ※誘眠剤は受診者負担 |
| ■ 乳がん触診検査 | エコーまたはマンモとセットで実施（触診のみは不可） |
| ■ 乳房エコー & マンモ | 乳房エコーとマンモの両方を全額健保組合が負担 |
| ■ 子宮頸がん細胞診 | 医師採取のみ |
| ■ 子宮・卵巣エコー | |

＜年齢限定で健診に追加する検査 / 社員・任意継続者・配偶者向け＞

■ ピロリ菌抗体検査（年度末年齢 35歳のみ対象）

契約健診機関での生活習慣病健診にはすでに追加されています。

契約外での生活習慣病健診、または契約内・外で人間ドックを受ける場合は、健保組合が費用を負担しますので、予約の際に追加してください。

35歳以外の方が希望する場合は自己負担になります。

■ 肝炎検査 HBs 抗原・HCV 抗体（年度末年齢 45歳のみ対象）

契約健診機関での生活習慣病健診にはすでに追加されています。

契約外での生活習慣病健診、または契約内・外で人間ドックを受ける場合は、健保組合が費用を負担しますので、予約の際に追加してください。

35歳以外の方が希望する場合は自己負担になります。

■ 前立腺検査 PSA 腫瘍マーカー（年度末年齢 50歳以上の男性のみ対象）

契約健診機関での生活習慣病健診にはすでに追加されています。

契約外で生活習慣病健診を受ける場合は、予約の際に追加してください。ただし、健保負担額が33,000円を超える金額は自己負担になります。

49歳以下の方が希望する場合は自己負担になります。

※ 契約健診機関であっても、上記の検査ができない施設があります。予約の際に確認してください。

＜胃カメラ受検時の病理組織検査について＞

健康診断での胃カメラ受検時に、医師の判断により追加実施される胃の病理組織検査は、令和5年度より契約内・契約外健診機関に関わらず保険診療で受けてください。当日窓口で支払った3割分は健保組合に請求は出来ません。

＜オプション検査のみを契約外健診機関で受ける場合＞

・[オプション検査のみを主健診とは別の施設で受ける場合](#) をご覧ください

＜人間ドックにオプション検査を追加する場合＞

・[人間ドックについて](#) をご覧ください

＜請求方法＞

健保組合の契約外健診機関でオプション検査を受ける場合は、いったん費用を全額立替えて、下記の書類をセットにして健保組合へ提出してください。（請求申請の期限は、毎年翌年度の4月20日です）

1. オプション検査費用請求書
2. 領収書（原本）

請求書ダウンロード先 ⇒ [健康診断・人間ドックについて](#)